

令和元年度 随意契約による工事及び修繕(予定価格250万円以上の随意契約)

No.	発注課	契約の相手方		契約の名称				契約 時期	工事完 成時期	金額 (単位:円)	随意契約理由
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
1	リサイクル 推進課	(株)ウィズウェ イストジャパン	埼玉県さいたま市 大成町2-224-1	リサイクルセンター修 理工事	桶川市環境セ ンター内	機械器 具設置	アルミ・スチー ルプレス機緊 急停止設備設 置等	R1.11.8	R2.3.23	3,850,000	工事に伴う設備機器の調整バランスが難しく、 且つ、重要であること及びごみ処理上、工期短 縮を図る必要があることなどを勘案し、本施設 の設計・施工会社(株)ウィズウェイストジャパ ン)との随意契約が妥当であると考えられるた め。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号】
2	リサイクル 推進課	(株)タクマ	東京都港区芝浦3 -9-1 芝浦ルネ サイトタワー	粗大ごみ処理施設修 理工事	桶川市環境セ ンター内	機械器 具設置	破砕機ハン マー交換等	R1.12.4	R2.3.23	3,036,000	工事に伴う設備機器の調整バランスが難しく、 且つ、重要であること及びごみ処理上、工期短 縮を図る必要があることなどを勘案し、本施設 の設計・施工会社(株)タクマ)との随意契約が 妥当であると考えられるため。【地方自治法施 行令第167条の2第1項第2号】
3	下水道課	渡辺工業(株)	埼玉県桶川市下日 出谷1476-2	公共下水道第31-1 工区築造工事	桶川市大字 下日出谷地 内	土木	管基礎工	R1.10.4	R1.11.15	3,630,000	公共下水道31-1工区管渠工事(国庫補助工 事)の付帯工事であり分離が不可能であるた め。【地方自治法施行令第167条の2第1項第6 号】
4	下水道課	(株)島村建設	埼玉県桶川市下日 出谷255-3	公共下水道第31-2 工区築造工事	桶川市大字 下日出谷地 内	土木	管基礎工	R1.11.28	R2.1.31	2,640,000	公共下水道31-2工区管渠工事(国庫補助工 事)の付帯工事であり分離が不可能であるた め。【地方自治法施行令第167条の2第1項第6 号】
5	教育総務 課	(株)関東エレベ ーターシステム	群馬県館林市日向 町752番地	小荷物専用昇降機修 繕(桶川東小、日出 谷小、朝日小、加納 中)	桶川市坂田 西一丁目7番 地の1、他3 校	機械器 具設置	小荷物専用昇 降機修繕	R1.7.8	R1.9.30	3,854,412	小荷物専用昇降機の仕様・構造については製 造所ごとに異なり、製造から保守管理、修繕等 を一貫した体制で行い、安全性の確保及び事 故発生時の責任の所在を明確にする必要があ ることから、小荷物専用昇降機の保守点検業 務委託の受注事業者(株)関東エレベーターシ ステム)との随意契約が妥当と考えられるた め。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号】